

一般社団法人日本学校教育相談学会「研究大会発表」倫理ガイドライン

近年、研究倫理について、より厳格な対応を求められるようになってきています。倫理的課題のある論文等は、どれほど内容がすぐれていても採択することはできません。場合によっては、論文を撤回する必要性が生じたり、学会や執筆者の信用失墜にも繋がったりします。

そこで日本学校教育相談学会でも、投稿時に、以下の確認事項について確認いただくことと、遵守を求めることと致しました。投稿に際しては、以下の内容を一つ一つ丁寧に確認し、全ての項目にチェックが入っていることを確認した上で投稿して下さい。

確認事項

剽窃について

論文等は先行論文を踏まえて執筆することが重要です。その際、その先行研究等から必要な情報を、適切な手続きに従って利用することは、引用として位置づけられ、問題ありません。しかし、先行研究の内容や表現を利用しながらもその出典を明示しなかったり、不適切な形で利用されていたりすれば、盗用や剽窃ということになり、論文を撤回する必要性が生じます。また、執筆者の信用失墜にも繋がります。また、これは剽窃の意図の有無を問いません。「意図しない剽窃」が実際には危険性が高いとも言えます。

- 研究上の不正行為(捏造,改ざん,盗用等)はおこなっていません。
- 当該論文は、その一部または全体が、他のジャーナルや書籍に投稿中ではありません。
- 引用は必要最小限にとどめ、必要以上に長文を引用していません。
- 既公刊の著作物を引用している場合、その全ての部分について、出典(著者名,出版年等)を明示しています。
- 自分の論文等についても、引用や要約を用いている場合には、引用文献として明示しています。
- ウェブサイトからの引用の場合には、URLとアクセスした日時を明示しています。
- 直接引用を行った場合はカギ括弧などを使用し、引用部分が明確になっています。
- 参照した文献や資料を要約したりした場合も、その出典を明示しています。
- 引用した部分や要約した部分と、執筆者の書いた本文とが明確に区別できる書き方になっています。
- 出版済みの図や表を活用する場合、著作権を保有する著者及び出版社から再利用の許可を得て提出しています。
- 別の論文等で使用したデータを活用する場合、そのデータの責任者からの利用の許諾を文書等で得ており、そのことを論文中で明示しており、その上で、先行研究と当該研究の本質的な相違点を述べています。

個人情報・プライバシーに関して

個人情報やプライバシーの保護については、口頭だけの同意は危険であり、文書同意が原則になります。

- 協力者に過剰な身体的,精神的,社会的な苦痛,危険性,不利益などが生じないように配慮をしました。
- 研究に協力するか否かを決定するのは、協力者自身であることを明確にした上で協力を得ています。
- 研究実施段階で発生する可能性があると思われる倫理的問題(協力者に生じうる身体的,精神的,社会的な苦痛,危険性,不利益など)について、どのような具体的な配慮を行ったかについて記述してあります。
- 個人情報を保護するために、必要に応じて整理番号化したりし実年齢を表示しないなどの匿名化を行なっています。
- 対象者が研究対象となることと公開方法について、以下のいずれかの方法で合意を得ています。
 - ①協力者本人(未成年の場合は保護者),もしくは親権者または後見人からの署名(または押印)
 - ②協力者の所属する学校等の責任者からの署名(または押印)
 - ③質問紙等の場合は、回答は任意であること,中断も可能であること,回答をもって同意したものとなることを説明した上で,質問紙への回答を得ていること。
 - ④その他,メールの履歴等,確実に同意が得られていることを示す方法(具体的に記入してください。)
- 質問紙等の場合,個人の特定に繋がる個人情報の収集は,慎重に行い,不要な情報は収集していません。
- 集めた個人情報に関しては厳重に保管し,利用目的達成後には,速やかに廃棄・消去します。